政策的知見の国際移転の実現可能性に関する研究

一京都市における低炭素社会実現を目指したパートナーシップによる 教育と地域コミュニティでの取り組みを中心として一

新堀 春輔

概要

本研究は、京都市における低炭素社会実現を 目指したパートナーシップによる教育と地域コ ミュニティでの取り組みにかかる政策的知見 を、マレーシア国イスカンダル開発地域へ活用 した事例を通じ、地域特性を超えた普遍的な経 験として移転可能な要素について明らかにする ものである。京都市における取り組みの特徴と 普遍性について検証した上で、京都市の政策的 知見をマレーシア国イスカンダル開発地域に移 転することを目指して実施した3ヶ年の国際移 転のプロジェクトにおいて成果を上げることが できた要因や工夫を整理し、分析を行った。そ の結果、政策的知見の国際移転にかかる要素と 条件を「可変的な移転」、「学校と地域コミュニ ティの連携」「受け入れ側の方針と評価の視点」 そして「多様なステークホルダーとの協働」の 4点に整理することができた。これらの普遍的 な要素を明らかにすることで、近年増えてきて いる気候変動対策としての低炭素社会実現に向 けた都市間国際協力において課題となりがちな 「人づくり」「仕組みづくり」に対する一つの解 決策を示すことができ、今後の気候変動をはじ めとした都市間での国際協力において、ハード の技術移転だけでなく、政策を進めていく人の 支援と、その政策を社会実装していくためのシ ステム作りを通じて、多くの関係者を巻き込み、 その取り組みの強化を図ることで、さらに効果 が拡大されることが期待される。

1. はじめに

1.1 研究目的

本研究は、特に京都市における低炭素社会実現を目指したパートナーシップによる教育と地域コミュニティでの取り組み事例を中心に、政策的知見の国際移転の実現可能性について検討するものである。

特に環境分野において、教育や地域コミュニティ単位での活動を、様々な主体とのパートナーシップによって進める取り組み事例は近年、様々な場所で展開されつつあり、多様な教育を総合的に進めていこうとする動きとして 2000年代から進められている「持続可能な開発のための教育 (ESD)」や 2015年に国連で採択された「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」での「持続可能な開発目標 (SDGs)」などにより、その重要性がより認識され、今後さらに推進されることが期待されている。

しかしながら、このような取り組み事例はその取り組みが行われた地域の「地域特性」がまず注目されるがゆえに、「この地域だからできたのであって、他の地域で真似ができるものではない」とされがちであり、その根本にある「人づくり」や「仕組みづくり」といった他の地域でも転用可能な普遍的な経験として十分に分析され、共有されているとは言い難い。

京都市は COP3 開催を契機に、京都議定書誕生の地として全国初の地球温暖化防止対策条例を 2004 年に制定し、様々な環境政策を行い、2019 年 1 月に発表された日本経済新聞の「全国市区・サステナブル度・SDGs 先進度調査」(日本経済新聞社 2019) において全国 815 の市区

の首位となった。この調査においても「経済」「社会」「環境」のうち「環境」と「社会」に関する政策や取り組みが高く評価された結果となっており、京都市における低炭素社会実現に向けた環境政策や社会への市民参画や協働のあり方が評価されていると言える。このような取り組みは本当に「地域特性」によるものなのか、それとも他都市に展開可能な知見として共有可能なものなのか、可能だとすればその方法はいかなるものか、それを明らかにすることが本研究の問題意識である。

本研究の目的は、なぜ京都市における環境政策が、とりわけ教育と地域コミュニティでの住民を巻き込んだ取り組みが、成果を上げているのか、つまりはどのような要素が京都市における環境政策の実効性向上に貢献したのかを明らかにすることと、それらの要素が他都市に展開可能な知見であるのか否かを、具体的にどのように移転することが効果的かを考察することを通じて明らかにすることである。

1.2 既往研究

世界共通の環境問題として、気候変動だけではなく、廃棄物管理の問題もよく取り上げられるが、その廃棄物管理分野での技術移転の事例として、福岡大学松藤名誉教授による準好気性埋立構造(以下、福岡方式)の海外展開がある。福岡方式は日本の最終処分場の構造指針となっているものであり、これまで管理が十分でなかった途上国におけるいわゆるオープンダンピング式の埋立地の改善策として、マレーシアでの取り組みを皮切りにアジア・アフリカ・ヨーロッパ・中南米など、世界各国に展開されているものである。福岡方式の技術的な内容についてはここでは割愛するが、長年の実践を踏まえて、海外への移転を行う上での工夫と課題について整理をする。

福岡方式が多くの国々に受け入れられている理由は何と言っても、シンプルな構造で少しでも安全・衛生的な処理をできるようにするという技術と、多くの途上国において共通の課題である Lack of 3M(Money, Manpower and Material)をクリアし、段階的(Step by Step)に、まずは行動を起こして(From NATO<No Action Taking Only> to ABT<Action Before Taking>)、

必要な規模に合わせた衛生的な埋立地に向け た改善を行うというアプローチの仕方である (Matsufuji, 2004)。 具体的には、最初から完璧 なものを目指すのではなく、その状況に応じて、 出来るところから少しでも改善を行い、成果を 共有することでさらに発展させていくというこ とと、その現場で入手可能でメンテナンス可能 な資材を活用して実施すること、さらには行政、 ワーカー、廃棄物処理場から有価物を拾って生 計を立てている人々(ウェストピッカー)、リサ イクル業者などとの信頼関係の構築と協働によ りステークホルダーにとってそれぞれが win-win の関係で取り組みが進められるようにすること である。さらに、松藤は前述の Lack of 3M (Money, Manpower and Material) のもとで学んだ技術を 途上国に正確に移転し、定着させることの重要 性とともに、自治体、NPO、民間団体などが連 携して国際協力を進めていく枠組みの構築が望 まれ、これを達成する過程で残りの Lack of 3M (Management, Maintenance and Motivation) が克 服され、持続可能なものとなっていくとしてい る(松藤、2005)。

福岡方式の海外展開における課題として、1) これまで世界各国で導入が進んでいる福岡方式 であるが、事例によっては維持管理の不足から 十分に機能していないケースもあり、施設さえ あれば機能するものではなく、その機能を理解 し適切に運転管理することが重要であるため、 本構造を海外の埋立地の改善技術として移転を 進めるためには、施設建設だけでなく、廃棄物 の埋立方法を含めた埋立地の運転管理技術も合 わせて移転する必要があること、2)海外にお ける本構造の適用は実施国に決定権があるため、 実施国の政策決定者に浸出水浄化機能やメタン 削減効果などの環境リスクの低減効果を理解し てもらうことも重要であり、これまで本構造を 採用した国々における水質およびガス質などの 科学的データの蓄積を実施国の研究機関と連携 して行う必要がある(立藤・平田、2009)と指 摘されている通り、施設と合わせてそれを管理 する人材育成をセットで行うことの重要性と政 策決定者への説得力のある効果の提示が、海外 展開において重要ということができる。

また、2019年8月に横浜市で開催された第7回アフリカ開発会議(TICAD7)公式サイドイベント「アフリカのきれいな街プラットフォー

ム(以下、ACCP)第2回全体会合 において、 ACCP に加盟しているアフリカ各国・都市及 び、日本国環境省、独立行政法人国際協力機構 (以下、JICA)、横浜市、国連環境計画(UNEP) 及び国連人間居住計画 (UN-Habitat) 並びに ACCP の趣旨に賛同する組織によって「ACCP 横浜行動指針」が合意された。この指針におい て、アフリカの急激な都市化及び経済成長に伴 い、廃棄物の排出量が将来にわたって増加する ことが見込まれており、衛生の確保、環境の保 全、資源の有効利用の観点から、2030アジェ ンダ及び持続可能な開発目標(SDGs)に則し た適切な廃棄物管理の実現が喫緊の課題である との認識のもと、管理されていない廃棄物最終 処分場による火災、崩落、環境汚染を防止し、 住民の安全及び健康の確保と健全な生態系の保 全に貢献するため、適用可能な廃棄物処理場の 管理技術、とりわけアフリカの一部の国ですで に適用されている「福岡方式 | の有効性を認識 し、人材育成と組み合わせた「福岡システム」 への発展や、施工ガイダンス・管理マニュアル の作成を通じた普及を図ることを含めた具体的 な行動指針が明記された (URL1)。ここでも技 術や施設の導入だけでなく、それを活用する人 材育成の必要性が強調されている。

このほか、環境問題に直接的に関わるものではないが、横浜市における都市間協力による都市づくりの研究においても、現地で受け入れ可能な形に柔軟に変更すること、人材育成と長期的にその地域をケアする人材の確保、複数の個別事業を同時に進める場合は個別テーマの責任者の明確化、当該地域の住民・商業者の組織化、特に都市づくりのように長期的プロセスを要するものでは、成果の確実な蓄積と成果の一般化が持続的貢献には重要であると指摘されている(藤岡・中西・鈴木、2017)。

1.3 研究方法

本論文では、京都市における環境政策のうち、教育や地域コミュニティへのアプローチを中心とするものについて、資料やヒアリング及び筆者自身の実践等を通じて分析を行い、それぞれの成果、課題、成功要因や特徴的な要素について明らかにし、どのような要素がその取り組みにとって不可欠であるかを見出す。また、個別

の取り組みだけの分析にとどまらず、政策としての各事業の連携・相互補完関係や、それぞれの事業を担う京都市及びそのパートナー団体等の関係性や役割分担のあり方についても分析を行う。その上で、実際に筆者が関わりながら京都市の取り組みを海外へ移転した実践事例を通じて、京都市における政策的知見の国際移転の実現可能性とそのために必要な要素や条件等について検証する。

2. 京都市の低炭素社会実現に向けた環 境政策の特殊性と普遍性

本章では京都市における環境政策のうち、特に低炭素社会実現を目指した教育や地域コミュニティへのアプローチを中心とするものについてその特徴と成果と課題、共通する要素や条件について分析する。

2.1 京都市及びコミュニティの特徴

京都市は人口約147万人の政令指定都市であり、平安京以来1000年以上に渡って培った都としての歴史と文化を持つ歴史都市である。年間5000万人を超える観光客が国内外から訪れる観光都市であるとともに、イノベーションを生み出すようなものづくりの都市であり、現在38の大学・短期大学が所在する大学のまちでもある(URL2)。

京都市のコミュニティの特徴について考える上で避けることができないものとして、「番組小学校」がある。1869(明治 2)年 5 月に京都で全国初の学区制小学校が創設され、同年に合計 64 の学区制小学校が誕生し、これらの小学校が自治組織「町組」が再編された複数の町の連合体である「番組」を学区としたため、「番組小学校」と呼ばれる。この番組小学校は1872(明治 5)年の明治政府による学制頒布に先立った創設であった。

また、番組小学校の建設や運営にかかる費用は、「電金」と呼ばれる同学区の戸別に定められた額を住民が出資して賄われた歴史があり、学区は小学校経費の負担区域であり、学区民が学区の子どもたちの教育を担っているという意識が根付いていたとともに、番組小学校が学区のコミュニティセンターのような役割も担い、

地域のシンボルにもなっていたとされる(和崎、2014、2015)。この流れを引き継ぐ形で、現在でも京都の地域自治活動は「学区(現在の小学校区とは異なる元学区)」を中心に行われており、他の大都市に比べると市民の自治意識や地域コミュニティの絆が強いとされる。

しかしながら、時代が変わる中で、他都市か らの移住はもちろん、居住形態やライフスタイ ルの変化に伴い自治会等の活動への参加の減少、 また、前述した通り大学のまちであることから 大学在学中の期間だけ一時的に京都に在住する 学生が多く(京都市人口の約1割が大学生とさ れる)存在することなどから、地域コミュニ ティのあり方は変わりつつある。一方で、町内 安全や子どもの健全育成を願う伝統行事である 「地蔵盆」など、地域コミュニティの結束や活 動の活性化の役割を果たす行事が現在でも多く の地域で行われているなど、変わりつつあるコ ミュニティの中でもその伝統やつながりを守っ ていこうとする取り組みがあることも京都市の コミュニティの特徴として特筆すべき点である。 なお、2013年に京都市文化市民局文化財保護 課が行なった調査(URL3)によると同年に地 蔵盆を行なった自治会・町内会は回答全体の約 8割とされる。

京都市のコミュニティの特性として、歴史都市として伝統の保全や継承をコミュニティとして守ることを通じた連帯感や、次世代を担う子どもの教育を住民により作り守ることを通じた連帯感を挙げることができる。

2.2 京都市の環境政策と環境教育・環境 保全活動推進の取り組み

2.2.1 京都市の低炭素社会実現に向けた環境政策の概要

京都市における環境政策は、1997年に京都市で開催された第3回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP3)開催を契機に、京都議定書誕生の地として全国初の地球温暖化防止対策条

例を2004年に制定するなど、特に地球温暖化 防止やごみ減量の取り組みに力を入れている。 2016年3月に発行された「京都市環境基本計 画 2016 ~ 2025 | 1では、「地球環境にくらしが 豊かに調和する『環境共生と低炭素のまち・京 都』 を京都市が目指す環境像として掲げてい る。4つの長期的目標と10の基本施策で構成 され、4つの長期的目標は「持続可能な発展が 可能となる低炭素のまち」、「自然環境と調和し た快適で安全・安心なまち」、および「資源・ エネルギーの有効利用と環境負荷の低減を図る 循環型のまち | の3つの分野別長期目標と、「環 境保全を総合的に推進するためのひと・しくみ づくり」という分野横断型の長期目標となって おり、ひとづくり・しくみづくりの重要性が強 調されている。長期目標「環境保全を総合的に 推進するためのひと・しくみづくり」のための 具体的な施策や取り組みを推進するにあたって の方向性として「環境教育・学習を通じた理解 と行動の促進及び人材育成」、「広範な主体の協 働による環境保全活動の促進」、「他都市との連 携及び国際的な取り組みの推進 | 等が掲げられ ている。この基本計画には、後述の京都市環境 保全活動センターや南部クリーンセンター(廃 棄物焼却工場)併設の環境学習施設等の活用に よる、ライフステージに応じた環境教育・学習 の充実と環境保全活動を担う人材の育成、市民・ 事業者・大学・環境保全活動団体・京都市など の広範な主体がパートナーシップで環境保全活 動に取り組む仕組みの構築、京都議定書誕生の 地・環境先進都市として、国内外の都市との情 報交換や人材交流に努めることなどが明記され ており、環境活動の担い手を育てる「人づくり」 「仕組みづくり」を特に重視していると言える。 また、この「京都市環境基本計画」に基づいて 策定される「地球温暖化対策計画²」や「京都 市循環型社会推進基本計画(京都市ごみ半減プ ラン)3」などの分野別計画においても、市民、 各種団体、事業者、大学等とのパートナーシッ プによる「人づくり」や「仕組みづくり」が重 視されている。

^{1「}京都市環境基本計画 2016 ~ 2025」2016 年 3 月発行 京都市環境政策局環境企画部環境総務課

^{2「}京都市地球温暖化対策計画<2011-2020>」2011年3月発行(2017年3月改定) 京都市環境政策局地球温暖化対策室

^{3 「}新・京都市ごみ半減プラン - 京都市循環型社会推進基本計画 (2015-2020)」2015 年 3 月発行 京都市環境政策局循環型社会推進部ご み減量推進課

さらには、学習指導要領に合わせ教科等を越えた横断的・総合的な環境教育を進めるために2010年に作成された「京都市環境教育・学習促進の方向性等を示すものとして2017年に策定された「京都市環境教育・学習基本指針」でも、作成にあたっては多くの関係者を巻き込んで検討が進められ、環境教育・学習の各実施主体の協働と連携を、互いの立場や役割を尊重しながら進め、取り組みを強化することが重視されている。

本論では、これらの計画等に基づき実施されている京都市における環境政策のうち、特に低炭素社会実現を目指した教育や地域コミュニティへのアプローチを中心とする事業についてその特徴と成果と課題、共通する要素や条件について分析を行う。なお、各事業ごとに明確にその成果を算出することはできないが、それぞれの政策実施の相乗効果の結果として、京都市では、ピーク時の2000年と比較して市ごみ量半減を実現し、同じくピーク時の1997年と比較してエネルギー消費量約27%削減を実現している。

2.2.2 具体的な事業の例

①こどもエコライフチャンレンジ事業

「こどもエコライフチャレンジ」は将来を担う子どもたちに対する環境教育や市民一人一人へのきめ細やかな環境意識の啓発を通して、「エコ」に対する意識の向上を図ることを目的に、全京都市立小学校において家庭や学校等で実施できるエコライフについて学ぶ環境教育事業であり、2010年より京都市の事業として実施され、多くのボランティアに支えられこれまでに延べ約11万人の児童が受講している。この事業は2005年に認定特定非営利活動法人気候ネットワーク4と京都青年会議所を中心とした協働事業としてスタートし、年々実施校を拡大し、2010年より京都市の事業として全京都市立小学校で、総合的な学習の時間を活用して実

施されている。事業予算規模は約2,000万円/年(2016年度決算ベース、京都市職員人件費相当分は除く)、所管は京都市環境政策局地球温暖化対策室、実施体制としては京都市環境政策局地球温暖化対策室、京都市教育委員会、特定非営利活動法人気候ネットワーク、有限会社ひのでやエコライフ研究所、公益財団法人京都市環境保全活動推進協会となっている。

この事業の特徴は次の3点である。

- (1) 学び・実践・振り返りの学習プログラムで、単なるインプットだけでなく、家庭や学校での実践を基に、さらなる活動へ落とし込み、継続することを重視したプログラムとなっていること。
- (2) パートナーシップによる企画・運営で、 京都市事業として予算化され、認定特定 非営利活動法人気候ネットワークが各 学校でのプログラムの実施を担い、様々 な NPO、学校との協働で実施されてい ること。
- (3) 多様な主体の参加があり、プログラム運営の担い手に80名を超える多くの市民ボランティアが参加していること。

特筆すべきは、NGO主導の取り組みが京都市予算による市全体の事業になったということと(ボトムアップでの政策)、行政(京都市環境政策局及び教育委員会)、NGO、民間事業者などの多様な関係者のパートナーシップと市民参加により本事業が実現されているということである。

プログラムの展開としては、夏休みまたは冬休みの長期休暇の前後に事前学習と事後学習を行う形で、ワークブックを活用して長期休暇中の取り組みを行い、長期休暇の前後での児童の取り組み状況の変化を自己採点で行っている(エコライフチェック)。この結果より、長期休みの前後ではすべての項目について休み後に改善が確認されている。その中でも特に「家族で環境問題やエコライフの話をする」という項目の改善率が最も大きいという結果が出ている。このことからも子どもの学びと取り組みから、

⁴ 気候ネットワークは、1998 年に設立された地球温暖化防止のために市民の立場から「提案 × 発信 × 行動」する NGO/NPO である。ひとりひとりの行動だけでなく、産業・経済、エネルギー、暮らし、地域等をふくめて社会全体を持続可能に「変える」ために、地球温暖化防止に関わる専門的な政策提言、情報発信とあわせて地域単位での地球温暖化対策モデルづくり、人材の養成・教育等に取り組んでいる。(気候ネットワーク HP より https://www.kikonct.org/ (2019 年 12 月 16 日取得))

家族への波及効果が期待できるといえる。10 年以上の実施の経験が反映された、事前学習と 事後学習の内容と、ワークブック、そして子ど もたちの取り組み内容の可視化というパッケー ジド・プログラムとして確立しているため、地 域性のある内容の一部をアレンジし、実施のた めの人員体制(京都市の場合は実施そのものは NGOが担っているが、他地域では教員が担っ ているケースなど、様々)が整えば、他地域へ の展開可能性が高いものとなっている。まだ全 校展開や市の正式な政策となっていないケース もあるが、倉敷市、尼崎市、太田市などの日本 もあるが、倉敷市、尼崎市、太田市などの日本 国内の他地域をはじめ、マレーシアにも波及し、 展開されており、国内外からの注目も高い事業 であるといえる。

②エコ学区事業

京都市では、コミュニティにおける環境活動を推進することで家庭部門での温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、希薄になりつつある住民同士の繋がりを強め、地域力の向上とコミュニティ再生を目指した「エコ学区事業」を2011年度より開始している。事業の具体的な企画や推進は公益財団法人京都市環境保全活動推進協会が、本事業に係る「エコ学区サポートセンター」を設置し、京都市内の各行政区に設置されるエコまちステーションや環境NGO、民間の事業者等と連携して進めている。事業予算規模は約4,400万円/年(2016年度決算ベース、京都市職員人件費相当分は除く)、事業の所管は京都市環境政策局地球温暖化対策室である。

ここでいう「学区」は地域コミュニティの単位として扱われているもので、現在の小学校区とは少し異なり、少子化等の理由により統廃合された旧小学校区も含む「元学区」を指し、京都市内に222学区存在する。この事業ではそれぞれの学区において環境の取り組みを推進するため、活動を開始するための相談援助や、活動に必要な支援物品の配布、講師や専門家を派遣しての学習会の実施などの支援を各学区が「エコ学区宣言」すれば受けることができるという仕組みで実施され、2015年度には222の全ての学区が宣言をしている。

この宣言主体は学区によって異なるが、多くは自治連合会や女性会などの既存の地縁団体が

中心となっている。まずは面的な広がりからスタートしたこの事業であるが、その後は宣言をして単発的な活動はしたものの継続的な活動に繋がらなかったり、多くは自治連合会関係者などの巻き込みにとどまり、多くの住民を巻き込むことができなかった。そこで、発展的な活動を展開するよう、コミュニティに働きかけたが、「正直、エコどころではない」との回答が返ってきた。

このような状況を解決するために、真正面か ら環境問題を取り上げるのではなく、多くの住 民が共感、関心を寄せやすい、それぞれの地域 特性やコミュニティの困りごと・心配ごとに合 わせたテーマを切り口にしたアプローチや、最 初の一歩を踏み出すためのハードルをできるだ け下げること、さらには取り組みによるインセ ンティブを提示することなどをうまく組み合わ せることで、より多くの住民を巻き込む工夫を しながらコミュニティでの環境活動に取り組ん でいる。例えば、昨今の自然災害の多さや防災 への不安を持つコミュニティに対しては避難場 所となる小学校での非常電源を自然エネルギー の導入で確保する取り組みや防災グッズや省エ ネグッズを活用した省エネと防災・減災を同時 に達成できる取り組みの推進、コミュニティで 取り組むことができる省エネ活動で削減した CO₂排出量の買取制度の活用などである。この ようなアプローチによって、段階的ではあるが、 一部の関心層だけではなく、より多くの住民を 巻き込みつつ、同時に継続的な活動の質を高め ることに成功している学区が出てきている。

本事業の今後の課題は、活動の質の向上やより多くの住民の巻き込みの拡充である。地域コミュニティにおける環境活動を、より質が高く持続可能な活動へと取り組みを進める段階においては、「環境」だけの切り口によるアプローチは限界を見ており、地域の課題を環境の切り口で解決していくという地域ごとの状況・課題に合わせたプログラムの展開が求められており、それをどこまで拡大していけるかが課題となっている。また、この事業の最終的な目標である家庭部門の温室効果ガス排出量の効果もれっつある地域住民間のつながりの強化・自治意識の向上を達成するための評価指標の設定や、各学区における持続可能な取り組みを進めるた

めの人材育成や仕組みづくりが十分であるとは 言い難い。地域課題に合わせた活動テーマの設 定、インセンティブの提示、活動に対する動機 付けと活動そのものの認知・賞賛、無理なく負 担なく続けられる体制の構築など、様々な取り 組みを総合的に進めていく必要があると言え る。

③京都市環境保全活動センター(京エコロジー センター)

京エコロジーセンターは、京都議定書が誕生した第3回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP3)開催記念館として2002年4月に設立された、京都市における環境教育や環境保全活動の拠点施設である。京都市により設立され、開館以来その管理運営を公益財団法人京都市環境保全活動推進協会が担っている(現在は指定管理者制度により運営)。2014年度には開館以来の延べ来館者数が100万人を数え、2016年度は開館以来最高となる年間来館者数101,869人となり、2019年9月には延べ来館者数150万人を突破した。事業予算規模は指定管理費が年間約1億5,000万円となっている。

京エコロジーセンターの事業は、(1) 様々な主体が環境問題について知り、行動するための学びの機会の提供、(2) 地域コミュニティや環境団体等、様々な主体による環境保全活動への支援と連携、(3) 持続可能な社会づくりに向けた情報発信や啓発イベント等の開催の大きく3つにわけることができる。

事業(1)では、年間300を超える学校等の 教育機関をはじめ、様々な団体を受け入れ、環 境教育プログラムの提供や館内の展示案内を 行っている。また、京エコロジーセンターの特 徴として、市民ボランティアとの協働を重視し ており、多くのボランティアの養成とマネジメ ント、協働による事業展開を行っており、これ までに300名を超えるボランティアを養成し た。このボランティアには2種類あり、登録 後3年間任期で主に京エコロジーセンター内で の展示解説や環境学習・教育プログラムなどを 実施する「エコメイト」と、3年の任期を終了 した後もエコメイトの活動やセンター事業をサ ポートする「京エコサポーター」が活動してい る(現在、登録をしているボランティアはエコ メイトと京エコサポーターを合わせて 200 名を

超える)。エコメイトの修了者や、京エコサポー ターは、京エコロジーセンターでの活動の経験 を活かし、自ら環境活動団体を設立して活動し たり、地域コミュニティへ環境活動を拡げたり と、環境保全活動を進めるリーダーとして、そ の取り組みをセンターの内外で展開しており、 このボランティアの制度は人材育成のための仕 組みとしても機能している。環境分野でのボラ ンティアの制度は全国的に多くの組織で行われ ているが、あえて3年間という年限を設け、京 エコロジーセンターを中心に活動をしながら環 境活動のリーダーとなるべく経験を積むボラン ティアと、その後環境活動リーダーとしての活 躍を期待されるボランティアに分けることで、 京都市における環境活動を進める人材育成とそ の輩出に貢献していると言える。その他にも、 環境教育や環境活動を進めていくことに興味・ 関心のある市民を対象としたセミナーや研修等 を通じ、環境教育・環境活動を拡げる市民の育 成を行っている。これらの環境学習・教育プロ グラムの提供や、人材育成事業の展開により、 様々な主体によって、環境活動や環境教育を拡 げていくことを目指している。

事業 (2) では、学校等教育機関や地域コミュニティ、環境団体等の取り組みを支援し、さらには様々な主体との連携、パートナーシップを重視した事業を展開している。環境教育プログラムの開発・提供や、人材育成事業でももちろん様々な主体との連携による事業展開を大切にしているが、特にこの事業では環境活動のリーダーである市民ボランティアをはじめとした人材を他団体や地域コミュニティでの活動と連携させたり、取り組みを進める上で課題を抱えている団体や地域コミュニティ等に対して、人材や情報、センターのノウハウといった必要な資源を提供したりして、支援を行っている。

そして、事業(3)では、「環境」に対する意識・関心が高くない一般市民に対し、市民が魅力的と感じるアプローチで環境問題について知り、学ぶことのできるような情報誌の発行やイベントの企画・実施を行っている。「環境学習」「環境教育」と正面からアプローチすると、参加にはつながらないような一般市民に対し、工作教室や映画上映、料理教室等のイベントを開催し、その中で環境問題について知り、考える機会を提供している。また、環境問題というと

非常に難しくとらえられがちであるので、自然 に何気なく環境に配慮した取り組みを行ってい る人や団体の取り組み紹介や、親子でできる取 り組みの紹介などを、情報誌等を通じて発信し、 少しでも多くの市民に環境問題への関心を広げ られるようにしている。

これらの事業を通じて、京エコロジーセン ターは環境教育・学習の拠点として、さらには 環境活動を支援し促進する拠点(中間支援組 織)として、京都市における環境教育・学習を さらに推し進め、実際に行動する環境活動を広 げている。直接的に市民に働きかける役割もも ちろん重要ではあるが、京エコロジーセンター の担っている役割として特に重要なことは、行 政、市民や他の環境団体、地域コミュニティな どの関係者の強みを引き出し、具体的な取り組 みへの参加を促すことで、パートナーシップと 市民参画を重視しながら、環境活動を広げてい る点であると言える。あわせて、京エコロジー センターのボランティア修了者は、センターの パートナーであるとともに、こどもエコライフ チャレンジ事業においてもボランティアと参画 していたり、エコ学区事業における学区での学 習会の講師を務めるなど、様々な事業をまたい で活躍する人材となっており、京エコロジーセ ンターが人材育成と輩出の拠点としての機能を 果たしていることも特筆すべきことである。

2.2.3 京都市の取り組みの特徴

京都市における環境政策のうち、特に低炭素 社会実現を目指した教育や地域コミュニティへ のアプローチを中心とするもののうち代表的と 考えられるものをここまでみてきたが、ここで 共通する要素や条件について整理をしておきた い。

京都市における環境政策の特殊性としては、 地域コミュニティや学校へのアプローチにおい て歴史的に番組小学校を基盤としたコミュニ ティの単位があり、歴史都市として伝統の保全 や継承をコミュニティとして守ることを通じた 連帯感なども相まって、比較的コミュニティの 単位のつながりが強い中で取り組みを進められ ているということが挙げられる。

また、どの事業においても強調され、重視されていることは、行政、市民、各種団体、事業

者、大学等との「パートナーシップ」による「人づくり」や「仕組みづくり」である。事業の垣根を超えて人材が行き来し、事業が展開されていることは、「人づくり」に力を入れてきた結果であるといえる。また、方針が明確に示され、その中で各事業や施設間の連携を強調されていることで、事業ごとにバラバラと取り組みをするのではなく、同じ方向を向きながらより効果的なアプローチを相互に連携・協力しながらまがらることができている。これは当然のことがあることができている。これらを重視することが明記されていることが大きいといえる。

さらには、中間支援機能(拠点)の役割である。 多様なステークホルダーによる、様々な事業があり、様々な人材がいても、それらを適材適所につなげたり、効果を最大化させるには、それぞれのステークホルダーの特徴を理解し、各事業を理解した上で、中間支援を行える機能が重要となる。京都市の場合は、この中間支援機能(拠点)を意識的に設けることで、各事業の有機的な連携を強化することにつながっているといえる。

他の地域でも実現可能な普遍的なこととしては、次世代を担う子どもの「教育」を中心にしながら住民を巻き込んでいくという方法と、「環境」問題に真正面から取り組むだけではなく、地域課題に寄り添う形で環境問題にも取り組むという点、多様なステークホルダーとのパートナーシップによる事業展開を行うという視点と、それらの事業の効果を最大化させるための中間支援機能を意識的に設けることである。

3. 京都市の環境政策の国際的適応 ーマレーシアでの実践例を通じてー

3.1 プロジェクトの概要

プロジェクト地域であるイスカンダル開発地域は、マレーシアのジョホール州南部に位置する経済開発地域で、マレーシアが国土開発の目玉として取り上げている地域である。既に、2025年までの地域総合開発計画を策定しており、面積2000平方km程度の地域に、現在約195万人(2018)の人々が住み、2025年には

300万人規模の人口を想定し、経済成長率としては、年率8%を想定する、ダイナミックアジアを象徴する地域である。

しかしながら、この総合開発計画では、経済 開発に焦点を置き、エネルギー・環境面及び低 炭素社会への配慮・検討はほとんど行われてこ なかった。そこで、イスカンダル地域開発庁(以 下、IRDA) は「マレーシア・イスカンダル開 発地域における 2025 年に向けた低炭素社会ブ ループリント (Low Carbon Society Blueprint)」 を 2012 年 11 月に公表した。これは、地球規模 課題対応国際科学技術協力 (SATREPS) の環境・ エネルギー研究分野・低炭素社会の実現に向け たエネルギーシステムに関する研究領域の一つ である「アジア地域の低炭素社会シナリオの開 発| プロジェクトにおいて、京都大学、岡山大学、 国立環境研究所が当該国のマレーシア工科大学 (以下、UTM)、IRDA、マレーシア連邦政府(住 宅・地方自治省等)と共同して2010年度から 調査研究を行った成果の一つであった。

この低炭素社会ブループリントで提案されている12の Actionのうちの、Action6「Low Carbon Lifestyle」に含まれているEco-Life Challenge プログラムとして、京都市内の全市立小学校で実施されている環境教育プログラム「こどもエコライフチャレンジ」が参考とされ、2013年より「イスカンダル・マレーシア・エコライフ・チャレンジ(以下、IMELC)」として実施されることになり、2015年には当該地域の全校実施を実現した。

しかしながら、そのプログラムの質の担保や向上、さらには小学生以外へのアプローチが欠如しているという課題があった。これを受け「低炭素社会実現に向けた人・コミュニティづくりプロジェクト」は、JICA草の根技術協力事業(地域活性化特別枠)のスキームを活用し、小学校における環境教育の質の向上だけでなく、中等教育や地域コミュニティへの拡大と、それを継続していく実施体制の構築を目指して始まったものである。本プロジェクトは2016年2月から2018年12月までの2年11ヶ月間にわたり、約6,000万円の予算で、以下の項目を主な事業内容として実施された。

- (1) 持続可能な低炭素社会を目指した段階的 な低炭素教育の実施
 - ・小学校における IMELC(指導者の質

- の向上、プログラム内容の質の向上及 び実施校の拡大)
- ・セカンダリースクール(中高一貫校) における PBL(問題解決型学習プロ グラム)の開発と実施
- (2) 家庭・地域コミュニティ単位での低炭素 社会にむけた取り組みの立ち上げと拡大
- (3) これらの活動を促進・引率する人材の育成
- (4) 関係者間のネットワークの構築

実施体制は事業提案団体である京都市の環境 政策局地球温暖化対策室及び教育委員会と、事 業実施団体である公益財団法人京都市環境保全 活動推進協会(京エコロジーセンター指定管理 者、エコ学区事業受託者。筆者はこの組織の所 属で、当プロジェクトのプロジェクトマネー ジャーを務め、プロジェクト全体の企画及び進 捗管理、現地への専門家としての派遣、関係者 間のコーディネート、訪日招聘研修等にかかる コーディネートなどを実務として実施)及び特 定非営利活動法人気候ネットワーク(こどもエ コライフチャレンジ推進事業受託者)と協働 し、現地の主なカウンターパートである IRDA、 ジョホール州教育局(以下、JPNJ)、UTM、及 び各学校・PTA や現地 NGO 等と協力しながら 本プロジェクトを進めてきた。具体的には、現 地への短期専門家派遣として京都市職員をはじ めとし、各実施団体の職員を現地に派遣したり、 現地関係者を京都市へ招聘しての訪日研修をし たりすることを通じて、前述の取り組みに関す る経験やノウハウの技術移転を行った。

3.2 プロジェクトの成果と課題

本プロジェクトは、プロジェクト開始時に両国の関係者により設定したプログラム実施校数や育成する人材の人数等の数値目標の達成はもちろん、イスカンダル開発地域を超え、ジョホール州全体への広がりがすでに見られるなど、当初の予定よりもより発展的な成果を残すことができた。小学校におけるIMELCについては、プロジェクト対象地のイスカンダル地域の全小学校231校にとどまらず、ジョホール州全体で400校を超える学校がすでに取り組みを開始しており、次のステップとしてジョホール州全小学校(約900校)での実施がターゲットと

して設定されている。JPNIの担当者等を中心 としたコーディネーターを 18 名、学校でのプ ログラム実施を担ったり支援したりする PTA や教員を中心としたボランティアを約400名養 成し、特に質の向上を意識したプログラム(通 常のプログラムは学習会とワークブックの実施 までであるが、ワークブックの結果をフィード バックし、その内容を踏まえた事後学習のワー クショップまでを行うプログラム) を実施する モデル校も延べ60校に上った。また、セカン ダリースクールでの取り組みについても、120 名を超える教育局担当者や現場の教員への研修 を行い、彼らによって当初目標の倍の12のモ デル校にて実施することができ、その成果を発 信・共有したことで、教育省や JPNJ の支援を得、 今後さらに拡大していく方向である。

大きく、小学校、セカンダリースクール、地 域コミュニティでのそれぞれの活動を行ったが、 カウンターパートである UTM は主に小学校と セカンダリースクールでの取り組み、IRDA は 主に小学校と地域コミュニティでの取り組み、 そして JPNJ は全ての活動において関わること で、小学校、セカンダリースクール、地域コミュ ニティそれぞれの活動を切り離して考えるので はなく、連携、補完しながら進めていくことが 可能となった。これにより効率的に事業を進め られ、プロジェクト開始時の目標値を上回って 取り組むことができたと考える。特にそれぞれ のカウンターパートのキーパーソンがプロジェ クト以前(先行の SATREPS プロジェクトの際) またはプロジェクトの初期の段階で、訪日研修 などを通じて京都を訪れその取り組みを直接目 で見て学んだことで、現地での取り組みを俯瞰 的に見ながら推進することができたと考える。

しかしながら、IRDA が期間限定の政府機関(2025年までのイスカンダル開発計画の期間)であるため、それまでに当該地域の地方自治体への取り組みのノウハウの移転が必要になること、さらには IRDA が不在となった際に行政区を超えてこれらの取り組みを JPNJ と協働しながら一層発展させるためには、本プロジェクトにおいては京都市の事業実施団体が担ってきたような、セクターを超えた中間支援機能を果たすことができる役割が現地においても必要になるであろうということが今後の課題として認識されている。これを受けて、当該地域にお

ける中間支援機能の構築を目指すプロジェクトのフェーズ 2 が JICA に提案され、採択を受け、2020 年以降に実施していく予定となっている。

3.3 本事例における国際移転のための工夫と教訓

本プロジェクトでは特に仕組みづくりと人材 育成に注力することで、継続的な実施体制を構 築することを目指してきた。その結果、3年間 という限られたプロジェクト期間中に、現地 コーディネーターから「学んだ側」が、「教え る側」に変わっていくというプロセスを見るこ とができたことは特筆すべきことである。プロ ジェクトによって京都の経験・知見を学び、活 動を推進するコーディネーターによって育成さ れた現地の教員等が、新たに活動を始めようと する教員等の育成に関わるまでになったことが、 現地での活動を促進させる上で非常に重要な要 素であったといえる。

また、各カウンターパートの本来業務や研究 に重なりやすい役割分担を行うこと、予算を確 保する上で必要なキーパーソンへの本事業の成 果や可能性の共有を適宜行うこと、助成金や企 業からの協賛金といったファンドレイジングの 視点をプロジェクト実施段階から盛り込むこと など、プロジェクト終了後も体制と予算が確保 できるように支援を行った。特に教育にかかる プログラム(小学校及びセカンダリースクー ル) については、JPNJ とマレーシア国教育省 が、現在マレーシアで力を入れている STEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics) 教育プログラムにも重なるものであるとの理解 が共有されており、今後の持続的かつ発展的な 活動の展開が期待される。IRDA が中心となっ て支援しているコミュニティでの活動について は、Social Development 部の業務にリンクさせ る形で、継続的に地域コミュニティでの活動支 援とベストプラクティスの発掘及び発信が行わ れることとなっている。

本プロジェクトでのアプローチの仕方の工夫として、少数のモデルづくりから始める質から量への拡大と、まずはインパクト重視で量から始め、その中で質の高いモデルづくりを行うという両方のアプローチの使い分けを挙げることができる。小学校における IMELC の取り組み

は、ワークブックを通じて、また学校の取り組 みとして、エネルギーの使用量や水道水の使用 量、廃棄物のリサイクルの量等が把握しやすい (みなし CO。削減量が把握しやすい)プログラ ムとして先行して展開されたため、まずは当該 地域全域での取り組みを行い、さらにその数を 増やしてきている中で、数によるインパクトを 前面に出しながら展開してきた。取り組み校の 数が多くなれば当然、CO2削減量なども大きく なる一方で、各学校での教員や児童の取り組み に対するフォローアップや質の向上は求め辛く なってくる。そこで本プロジェクトでは実施校 の拡大と並行して、量から質への展開としてす でに取り組んでいる学校からモデルとなる学校 に対しさらに発展的なプログラムを展開した。 一方で、セカンダリースクールでの取り組みや 地域コミュニティでの取り組みについては、こ れまでに先行する活動もなく、成果を図る指標 も前者は生徒の変化であり、後者は地域住民等 の活動への参画といったように、容易に計測で

きるものではないためまずは十分に質を担保したモデルを作り、その成果(どちらかというと数的指標ではなくストーリー評価に近い指標による)を発信し、それを見て自分たちもやってみたいという学校やコミュニティに拡げていくという質から量へのアプローチで展開を行った。それぞれの取り組みのステージや、内容によってアプローチを効果的に組み合わせることが政策的知見の移転の成否にも重要な視点であると考える。

特に本プロジェクトにおいて大きく広がりを見せた小学校でのIMELCについては、取り組みの成果を数字として表すことができること、つまり、その社会的なインパクトを表現しやすいプログラム構成であること、さらには、マレーシアの学校教育文化に合わせ、その取り組みをコンペティション形式にすること(マレーシアでは学校間での取り組み成果を発表し合い、それを教育局や有識者が評価し、優秀な学校を表彰することで教員及び児童・生徒の取り組みへ

表 1 IMELC の結果

No	Item	Pre-ELC	Post-ELC	Diff.
1	Shut down TV when you do not watch it.	2.96	3.15	0.19
2	Turn off lights in a room where no one uses the room	3.07	3.22	0.15
3	Do not use too much of air conditioner.	1.91	2.73	0.82
4	Be careful in setting the temperature of air conditioner.	2.11	2.65	0.54
5	Close refrigerator soon after you use it. Do not open it when not necessary.	2.71	3.04	0.33
6	Iron many clothes at one time.	2.06	2.54	0.48
7	Do not leave water running when washing teeth or face.	2.74	2.82	0.08
8	Washing school shoes using pail instead of running water.	2.72	2.86	0.14
9	Bring my own bag (eco bag) to shopping.	1.86	2.52	0.66
10	Collect plastic bags for other usage.	3.35	3.47	0.12
11	Use notebooks with recycled-mark.	1.87	2.58	0.71
12	Reuse unused side of paper.	2.73	3.21	0.48
13	Bring water bottle, instead of buying drinks.	2.83	2.93	0.10
14	Separate waste and recycle them.	2.04	2.90	0.86
15	Use bicycle or walk for short distance.	2.83	3.06	0.23
16	Leave no food. Do not waste food.	2.94	3.10	0.16
17	Discuss with your family about environmental issues.	1.58	2.59	1.01

提供:マレーシア工科大学

各項目の数字は IMELC による学習の前後の児童の取り組み状況を、1:できていない、 2:半分くらいできている、3:大体できている、4:よくできているの4段階で自己評価したものの平均値。Pre-ELC は IMELC による学習の前の数字、Post-ELC は同学習後の数字で、Diff は学習前後の取り組み状況の変化を表す。

新堀 春輔

の意欲や動機を高めるという方法がよく取られる)が、広がりと定着に貢献した要素であると言える。IMELCの取り組みの結果、全体的にエコライフの意識の向上や行動の変化が起こっていることが数値としても現れており、また、最も変化が見られた子どもたちの行動は「家庭でエコライフや環境問題についての話をする」ことであり、これは京都市で行っているプログラムの結果と同様である。IMELCを通じて、学校だけの学びと行動ではなく、家庭への広がりを見せている点が共通していることは特筆すべきことといえよう。

また、京都のプログラムでは行っていないが、マレーシアでのプログラムで行ったコンペティションでは、各学校の取り組みによるエネルギーの使用量の削減や、有価物のコミュニティ回収による回収量などの数的指標とそれより算出される金銭的価値も評価の指標としていた。2018年の取り組み校の結果を見ると、400を超える小学校の約40,000名の児童が参加し、有価物のリサイクルによる収益や水道・電気使用量の削減による収益が日本円にして7,000,000円を超えていることがわかる。なお、これらの収益は、マレーシアの学校の場合、学校の運営費やさらなる活動に活用されるため、教員や児童・生徒のモチベーションにもつながっている。

表 2 IMELC2018 の実績

項目	効果を表す数値	
参加校数	403 校	
参加児童数	約 40,000 名	
ごみ回収量 リサイクル金額	185,070kg MYR58,664 (¥1,583,000)	
水道使用量の削減	21,977m ³ MYR32,923 (¥888,000)	
電気使用量の削減	72,481kWh MYR174,925 (¥4,722,000)	
合計	MYR266,512 (¥7,195,000)	

データ提供:マレーシア工科大学、気候ネットワーク 日本円は参考値 (2018 年 12 月のレートを参考に 1MYR=27JPY で計算の上、千円未満切り捨て)

4. 政策的知見の国際移転のための条件

マレーシアにおける京都市の低炭素社会実現 に向けたパートナーシップによる教育と地域コ ミュニティでの取り組みにかかるノウハウ移転 の事例や、既往研究・実践事例としての福岡方 式の海外展開等の知見から、その成功に寄与し た条件について整理する。

4.1 可変的な移転

まず、当然のことながら、政策的知見の国際 移転は国際協力の一つの形であることから、相 手国・都市にとって必要とされていることが重 要であり、各々の都市の状況に合わせていくこ とが求められる。各々の都市の状況に合わせる ということは、現地における資源によって実現 可能な形としたり、また文化背景・宗教的背景 などに合わせて柔軟に形を変えたりできること が必要となる。このことは、例えば、京都にお いてはボトムアップで進められた取り組みが政 策に反映されていても、マレーシアの場合は トップダウンの方が上手くいく場合もあること、 京都 (多くの場合は日本の学校教育において) では学校間での「競争」を避ける傾向があるが、 マレーシアの場合は「競争」を上手く取り入れ る方が学校・教員・生徒児童の関わりがより高 まったこと、などにより裏付けられる。さらに は、特にその国の政府や都市の方針として力を 入れている政策にうまく合わせて実施すること で、その推進力をより一層高めることができる といえる。これは例えば、マレーシアの場合、 現在政府として力を入れている STEM 教育プ ログラムに沿うように、環境教育のプログラム をアレンジする、といったことである。

4.2 学校と地域コミュニティの連携

京都市の取り組みの政策的知見の移転事例から考えると、低炭素社会の実現には、学校での教育だけではなく、地域コミュニティでの実際の取り組みを支援することが、非常に重要な要素となる。次世代を担う子どもの教育の拠点である学校を中心に、地域コミュニティにアプローチを行うという形は、京都市においてもマレーシアにおいても一定の成果を上げていると

いえる。これを実現するための条件としては、教育委員会(マレーシアでは教育局)と各学校との連携・関係性が機能しており、また、単位は都市によって異なって良いが、地域コミュニティとしてのユニットが存在し、かつ、各々のコミュニティにアプローチする際のキーパーソンが(すでに、または潜在的に)存在することが必要であるといえる。

地域コミュニティへの効果的なアプローチとしては、環境政策における取り組みであっても、環境活動の実施を正面から依頼しても実際には活動への発展や定着には繋がりにくいことから、その地域コミュニティが抱える課題やニーズを丁寧に把握し、そこに環境活動の視点を掛け合わせ、実利につながるようなアプローチが有効であるといえる。加えて、地域において将来を担う子どもたちへのより良い教育の機会や場を作ろうという方針に対して「否」と言う大人はほとんどいないことから、子どもたちを中心としつつ周辺の住民・大人たちを巻き込んでいくというアプローチも有効であるといえる。

4.3 受け入れ側の方針と評価の視点

政策的知見の国際移転においては、受け入れ 側における取り組みへの方針があることが重要 な要素となる。マレーシアでは日本の協力によ り作成された「マレーシア・イスカンダル開 発地域における 2025 年に向けた低炭素社会ブ ループリント」があったことで、向かうべき方 向が共有され、取り組みを進める上での土壌と なり、また、プロジェクトをきっかけに JPNJ によって京都の環境教育スタンダードをモデル とした、環境教育の指針も作成されたことがさ らに当該地域における学校での環境教育の推進 に大きく貢献したといえる。既往研究・実践事 例としての福岡方式の海外展開においては、政 策決定者への説得力のある効果(導入によるイ ンパクト)の提示が、海外展開において重要で あるということが指摘されていた。このことは、 廃棄物問題という喫緊の課題として住民の命や 安全に直ちに関わるような、まずはやって見て から政策決定者へその重要性を示し、政策に具 体的に反映していく、というケースにおいて有 効であるといえる。一方で、まちづくりやその 他の国際協力の事例などを見ると、マスタープ

ランや政策作りにかかる協力を経て、社会実装の段階となるものが多く、低炭素社会実現に向けた取り組みも同様のアプローチが効果的であるといえる。当然のことながら、政策として掲げられたものに対しての効果を示すという視点からは、取り組みそのものの効果を提示できることは、共通して重要な要素といえる。

また、その効果を示す方法としては、「モデ ルづくりから拡大(質から量)と、拡大からモ デルづくり (量から質) の両方のアプローチの 使い分け」が重要となる。特に数値的に表しや すいものについては、量から入る方がインパク トが大きく、質的な評価が適するものについて は、丁寧に質の高いモデルを作ることから始め ることが効果的であるといえる。これは例えば、 マレーシアの場合においては、全小学校で取り 組み、数字として CO2 排出量やごみ等の削減 量を示した IMELC は、量から取り組みを進め るアプローチであり、セカンダリースクールで の新たな教育プログラムの開発や、地域コミュ ニティでの取り組みの推進においては、質の高 い取り組みを一部のモデル校やコミュニティで 行い、この取り組みによる生徒や地域住民の態 度や行動の変化などを成果として示し、他の学 校や地域コミュニティへ取り組みをさらに広げ ていくというようなアプローチである。

4.4 多様なステークホルダーとの協働

最後に、行政、学校、事業者、大学、NGO、 地域コミュニティなどによるマルチステイクホ ルダーによるパートナーシップでの取り組みを 進められることが必要で、それにより、それぞ れの立場において、その強みを生かし、さらに は利益につながるような役割分担ができ、相乗 効果を高めることや事業の継続性の担保につな がる。このためには、可能な限り政策作りの段 階で、多くのステークホルダーを巻き込み、そ の政策の中においてもパートナーシップで進め ることを明記されていることが望ましいといえ る。さらには、それぞれのステイクホルダーの 間に入り、中立的な立場で、それぞれの強みを 引き出すことのできる中間支援を担うコーディ ネーターないし組織の存在が、パートナーシッ プによる事業をより効果的に進める上では重要 となるといえる。

5. 政策的知見の国際移転により期待される効果と意義

世界では急速な人口増加と都市化に伴い交通 渋滞、廃棄物処理、大気・水質汚染など、様々 な環境問題が顕在化するとともに、地球温暖化 の影響に伴い、世界各地の都市で局地的な豪雨 や洪水、渇水・土砂災害などが頻発化している。 また、都市は世界の CO₂ 排出量の 70% 以上を 占めると推定されており、アジアは 2050 年ま でに世界のエネルギー消費量及び CO₂ 排出量 の 50% を占めると予測されていることから、 アジアの都市の持続可能で低炭素な開発は世界 的な課題になりつつある (URL4)。

また、京都議定書誕生20周年を記念して開 催された地球環境京都会議 2017 (KYOTO+20) において発表された「持続可能な都市文明の構 築を目指す京都宣言」5においても、低炭素社 会実現、そして、気候変動問題への取り組みに は、都市間の連携の重要性が強調されている。 その都市の状況に応じた政策的知見や経験の共 有が、都市における低炭素社会実現にとって有 効で、結果として世界的な問題である気候変動 対策に大きく貢献する可能性を高めることがで きる。これまでにも都市間連携における低炭素 社会実現に向けた取り組みは様々な日本の自治 体をはじめ、実施されてきているが、いわゆる ハードの導入などを含めた環境技術によるもの が多く、それらの技術移転においても、「人づ くり | 「仕組みづくり | が課題となることは多 い。本論文で述べてきたようなパートナーシッ プによる教育と地域コミュニティでの取り組み にかかる政策的知見の移転の事例は、その成功 に寄与した条件やアプローチを一般化し、その ノウハウを他の地域にも応用できる形で蓄積し ていくことで、これまで技術移転の「プラスア ルファ | の部分として捉えられてきた「人づく り」「仕組みづくり」にかかる取り組みの強化 につながることが期待できる。

ハードの技術移転だけでなく、政策を進めて いく人の支援と、その政策を社会実装していく ためのシステム作りを通じて、多くの関係者を 巻き込み、その取り組みの強化を図ることで、 さらに効果が拡大されることが期待される。さ らには、「人づくり」や「仕組みづくり」に注 力したこのプロジェクトでのアプローチは、気 候変動分野だけでなく、国際協力全般において 共通する視点としての活用が期待でき、他分野 での国際協力の質の向上へも寄与しうると考え る。

本論文では、これから取り組みを始めるような都市において、「どうポリシーメーカーに働きかけるのが良いのか」を明らかにすることは十分にはできていない。政策的知見の国際移転においては、本論文で取り上げたケースにおいても、取り組みに向けた方針があることが重要な要素となるため、これは今後の研究課題の一つとしたい。

参考文献

【日本語文献】

- 立藤綾子・平田修(2009)「準好気性埋立構造(福岡方式)海 外へ一国際的な可能性一」『廃棄物資源循環学会誌』20(6): 308-313。
- 日本経済新聞社 (2019)「全国市区・サステナブル度・SDGs 先 進度調査」『日経グローカル』355。
- 藤岡麻理子・中西正彦・鈴木伸治(2017)「自治体レベルで行われる都市づくりの国際的な技術移転に関する研究―横浜市による都市間協力事業にみられる実践上の課題―」『公益社団法人日本都市計画学会都市計画論文集』52(3):552-559。
- 松藤康司 (2005)「アジアにおける福岡方式(準好気性埋立)の 技術移転と国際協力」『環境研究』136:112-119。
- 和崎光太郎(2014)「京都番組小学校の創設過程」『京都市学校 歴史博物館研究紀要』3:3-14。
- 和崎光太郎 (2015)「京都番組小学校にみる町衆の自治と教育参加」『日本教育行政学会年報』41:166-170。

【外国語文献】

- Matsufuji, Yasushi (2004) A Road to Sanitary Landfill Vol.1, Fukuoka Environment Foundation
- UTM-Low Carbon Asia Research Center (2013) Low Carbon Society Blueprint for Iskandar Malaysia 2025

[URL]

1. アフリカのきれいな街プラットフォーム事務局 (2019) 「ACCP 横浜行動指針(仮訳)」アフリカのきれいな街プラットフォームホームページ (2019 年 11 月 28 日取得 https://

⁵ 持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言

京都市、大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所、一般社団法人 イクレイ日本、公益財団法人京都市環境保全活動推進協会 の4者により発表

https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000229986.html (last visited 16/Dec/2019)

- africancleancities.org/JP/data/Yokohama_Action_Guidance_for_ the ACCP.pdf) $_{\circ}$
- 2. 京都市 (2019)「大学のまち京都・学生のまち京都の推進」京 都市情報館 (2019 年 11 月 18 日取得、https://www.city.kyoto. lg.jp/sogo/page/0000060487.html)。
- 3. 京都市文化市民局文化財保護課(2019)「地蔵盆はいま」京都をつなぐ無形文化遺産ホームページ(2019年11月18日取得、http://kyo-tsunagu.net/jizo/jizobon_ima/)。
- 4. 環境省 (2017) 「低炭素社会実現のための都市間連携ガイドブック」環境省アジア低炭素発展に向けた情報提供サイト (2019年12月16日取得、https://www.env.go.jp/earth/coop/lowcarbonasia/project/data/jcm guidebook CtC JP.pdf)。